



島本町

議会だより

第177号 (通巻第269号)

平成30(2018)年8月1日発行



静かに佇む閉鎖予定の町立キャンプ場 (平成30年7月9日撮影)
←近くにそびえる大阪府指定天然記念物の大沢のスギ

地震及び豪雨災害のお見舞いを申し上げます

6月18日に発生した大阪北部地震及び7月5日からの豪雨災害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

6月定例会議

議案の概要.....P2

13件を原案どおり可決

一般質問.....P4

12名の議員が町政の諸課題について一般質問を行う

平成30年6月定例会議は、6月25日・26日・27日の3日間開催されました。
初日から2日目にかけて12名の議員による一般質問が行われた後、条例の専決処分と前年度予算の繰越しに関する報告を受け、続いて動産の買入れ4件などの議案審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。その後、3日目にかけて条例や補正予算などの審議が行われ、議会はすべて原案どおり可決し、最後に議員提案された意見書を可決し散会となりました。

議決案



6月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案の概要と議決結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

動産の買入れについて（救助工作車）

平成15年に購入した救助工作車を更新するため、新たに買入れられるもので、買入れ金額は1億1329万2千円、買入れ先は株式会社モリタ関西支店。

可決（全員賛成）

動産の買入れについて（高規格救急自動車）

平成18年に購入した高規格救急自動車を更新するため、新たに買入れられるもので、買入れ金額は1841万4千円、買入れ先は日産大阪販売株式会社Zushi高槻店。

可決（全員賛成）



動産の買入れについて（高規格救急資器材等）

高規格救急自動車の更新に伴い、これに積載する救急資器材等（気道確保用資器材一式、半自動除細動器一式、輸液用資器材一式など）を買入れられるもので、買入れ金額は960万1200円、買入れ先は株式会社アダチ。

可決（全員賛成）

動産の買入れについて（消防団車両）

平成12年に購入した山崎分団、東大寺分団の小型動力ポンプ積載車を更新するため、新たに買入れられるもので、買入れ金額は748万9800円、買入れ先は株式会社ナカムラ消防化学大阪営業所。

可決（全員賛成）

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町及び岬町の水道事業の大阪広域水道企業団への統合と、これに伴う企業団規約の変更のため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

島本町税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に準じて、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に準じて、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町国民健康保険条例の一部改正

大阪府国民健康保険運営方針に基づく事務運用の決定に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

申請者の要件及び共生型地域密着型サービスの基準を定めるため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

平成30年度島本町一般会計補正予算（第1号）

- 役場敷地測量等業務
(312万3千円)
- 新庁舎建設基本計画策定等業務
(1382万4千円)
- 障害者福祉システム改修業務
(335万8千円)
- 生活保護システム改修業務
(194万4千円)

可決（賛成多数）

平成30年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 流域下水道高槻島本雨水幹線接続点工事負担金
(891万7千円)

可決（全員賛成）

報告案件

6月定例会議では次の1件の専決処分と3件の予算繰越の報告を受けました。

島本町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

平成29年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

平成29年度島本町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

平成29年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について



島本町のデザインマンホール蓋

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。



12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

第2幼稚園の開園と認定こども園 大切なのは保育理念の継承です

戸田 靖子

問 第二幼稚園の開園に加えて第四保育所の休園期間を視野に入れた民間認定こども園施設整備である。よって、募集要項に次のような内容を明記することを求め見解を問う。

①第一保育所廃止と山崎保育園の整備、やまぶき園の事業者募集と同様に、土地賃借料については無償とする②保護者、事業者、町の幼稚園教諭と保育士による第三者懇談会を設置、開園に向けて運営内容を協議できるようにする③障害児保育の経験を有し、受入れていただけること。

答 ①借地料は本町のこれまでの対応と近隣自治体の最近の状況を参考に検討、諸条件を踏まえ最終判断する。②児童の環境変化を最小限にとどめるため開園前後に懇談会を設置している自治体がある

と認識。懇談会を設けるかは未定。事業者と幼稚園教諭、保育士の意見交換の機会を設けるべきと考えている。③障害児保育・支援教育については施設整備と連動して受け入れ定員の拡充を図る必要が生じている。すべてを反映することで応募がない事態が生じないよう事務を進めたい。

問 公的機能を最大限引き継いでいただくためには土地を無償貸与するのが妥当では。

答 当該地は公共下水道が未接続であることから、諸条件を十分に踏まえたうえで最終的に判断する。募集要項の内容については慎重に決定してまいりたい。

その他の質問項目
▼史料（古文書等）の整理と管理（家々の大切な史料の寄贈を受けて） ほか

大沢地域の過疎地対策及び活性化 施策・地域の将来について

福嶋 保雄

問 大沢の人口減少が大きく、高齢化率は90%。大沢活性化・魅力発信取組状況と認識課題は何か。

答 広大な森林を有する大沢地区の環境保全や林業支援、土砂災害の防止等を図る、間伐や作業道の整備、植生保護柵の設置など森林整備を進めており、樹齢八百年といわれ、神秘的な魅力を持つ「大沢のスギ」をはじめとした自然が多く残る大沢地域の魅力発信を行っている。

課題は、高齢化する同地区皆様の生活をサポートするうえで、通院や公共施設への外出手段確保。総合的な対応検討をしてまいりたい。

問 過疎地対策には、人の誘導・活性化が求められる。大沢の自然や歴史、閉鎖予定のキャンプ場跡地、おおさか

環状遊歩道やゴルフ場施設など近隣他自治体の持たない魅力的なものが多くある。これらの魅力、資源を有機的に繋げPRし磨き上げていく施策の継続的な実施が必要。キャンプ場跡地の活用方策を含め島本町の考えは。

答 自然に恵まれた魅力的な資源が存在し、有機的に繋ぎ合わせ継続的にPRしていくことは大切であると認識。引き続き魅力発信に取り組んでまいりたい。

問 大沢に土砂災害を気にせず避難できる避難場所確保を。

答 大沢地域には、土砂災害に対応した避難所がないので、避難所指定検討を進めてまいりたい。

その他の質問項目
▼内部統制・再発防止について▼島本町業務継続計画について

高槻市との消防行政一元化

岡田 初恵

問 島本町は消防本部を単独で持っている。決算で見ると消防費は町民1人当たり年間1.2万円、高槻市では市民1人当たり0.8万円、高槻市の1.5倍の負担。町村で単独設置は、府下では忠岡町と島本町のみ。消防力の強化・効率化を図るため高槻市との消防行政一元化をどのように考えるか。

答 昭和32年10月1日付で「高槻市・島本町消防相互応援協定」を締結、高槻市消防本部との連携・強化を図っている。
問 高槻市との共同化は、経費を落とし、なおかつ消防救急力をあげることに思っている。国では、今、総務省消防庁は消防本部の統合に取り組み、市町村への財政支援を2017年末としていたが、支援を延長した。

所管人口10万人未満の小さな本部が約6割占めるため、支援を続ける。広域化を促す対象となる市町村の組み合わせを示した推進計画を策定する都道府県にも交付税措置を行う。国は大規模化する災害に対応できるような機能を強化するため、小規模本部統合を促進している。町の考えは、

答 本年4月1日付で消防庁長官から「市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正」の通知が来た。都道府県が「消防広域化推進計画」を今年度中に定めるといふことである。その検討結果を踏まえ、来年度から府下の消防本部と連携を取りながら検討していく。

その他の質問項目
▼島本町立キャンプ場の廃止と利活用

開発行為及び建築物建設時における周辺の交通安全対策等のとりにくみについて

東田 正樹

問 水無瀬神宮敷地内に民間の保育園の建設が予定をされている。前面の道路は見通しが悪い状態であり、外周部に塀を設けることが想定されるが、今以上に見通しが悪くなる。登下校時の児童の安全に懸念が生じると考えるがどうか。

答 整備運営事業予定者として、交通安全対策員を配置するなど、対策を検討されている。

問 待機児童の軽減、夕方の下校時においても周辺道路が明るくなることも考えられ、メリットもあり、保育所の建設は歓迎をするが、施設が竣工した後では改善は難しく、費用や時間も余計にかかる。補助金の対象となっていることから、早期の段階で申し入れが可能だと考えるがどうか。

答 町が計画を把握できる立場にある。塀

の設置については、整備運営事業者としては安全確保、プライバシー、大きな声や音などが漏れないよう近隣へ配慮という観点から、塀の設置を決定された。
問 目隠しフェンスの様なものになると想像するが、S字状の道路の線形に沿った形ではなく、道路の見通しに配慮した形状にしたいかどうか。お願いをすることは可能か。

答 形状の工夫については、整備事業者に対して再考が可能かどうか投げかけをする。

問 道路の反対側に井戸と銅像があり、S字状の道路の死角となっている。銅像を移動することは可能か。

答 運転者の視認性の確保、安全対策の向上の観点から、本銅像の設置場所については、検討する必要があると考えている。

水無瀬駅周辺地域の活性化について

村上 毅

問 コンビニ交付サービスについて問う。

答 休日でも住民票等の各種証明書の取得を可能にするコンビニ交付の導入については、現在、庁内関係部局と共に先行自治体の導入状況等について、調査・研究し、導入に係る課題を整理している。導入にあたっては、地方公共団体情報システム機構等への申請後、少なくとも7ヶ月の準備期間を要することから、引き続き検討を行い、本年度中に一定の方向性を出す予定。

問 水無瀬駅前に行政機能を持った場所が必要ではないか。

答 水無瀬駅前への公共的機能の設置については、これまで行政サービスコーナーの設置など様々な手法について検討してきた。本町では「公共施設総合管理計画」で公共

施設の総量圧縮の方針を示し、老朽化施設の更新や、統廃合による建て替えを除き、原則として新たな施設の整備は行わないこととしている。また、施設の配置・整備に当たっては、できる限り多機能・複合化施設に統合していくことを示している。他の自治体では、コンビニ交付の実施に伴い、「行政サービスコーナー」を廃止する動きもあるので、これらの事項を勘案し、状況を見定めながら慎重に検討する必要がある。

問 駅前のタクシースタンドについて問う。

答 住宅開発により水無瀬駅前求められるニーズが、変化していくことも想定される。これらの状況を見定めながら、慎重に、将来的に、今後の当該地の在り方を検討する必要がある。

町立体育館について

清水 貞治

問 耐震診断を踏まえ今後の対応を伺う。

答 耐震診断の結果、体育館棟が、目標I s値0・75を満たさず、耐震補強が必要であると判明。開設から37年を経過し、老朽化した各体育室の床板、照明器具、給排水設備の更新などの対策の必要性や、利用者ニーズの高さによる恒常的な体育室数の不足、借地上に建設していることなど多くの課題がある。解決するには移転新築することが最も効果的であるが、耐震補強にプラスして大規模改修の場合と比較して経費の差が大きいことから、今後、役場新庁舎の建設など優先課題の進捗状況を踏まえ、町財政との整合性を図りながら、最終的な結論を出す必要がある。

問 町立体育館は住民が屋内でスポーツを

行う重要な拠点。平日に屋内で住民が運動できる重要な拠点で、住民が運動することで健康増進、ひいては医療費削減にも繋がると考

える。

町長のお考えは。

答 スポーツや運動を行うことによる健康増進や医療費の抑制・削減については、スポーツ庁においても、生活習慣病の予防・改善や健康寿命の延伸、社会全体における医療費抑制への貢献が期待されている。町立体育館は、本町におけるスポーツ活動推進の拠点施設として、住民の心身の健康の保持・増進、健康で活気に満ちた長寿社会の実現に向けた、大変重要な役割を担っていると認識している。

その他の質問項目
▼若山台の調整池

大阪府に対し「カジノ」より災害・防犯対策を求めよう

河野 恵子

問 ①一級河川水無瀬川の整備②島本駅周辺の交番設置について、過去に町都市計画審議会付帯意見が出され、議会の意見書等でも府への交番設置の要望を出している。府の取り扱った状況を伺う。

答 ①本年度に再度、府に水無瀬川の整備進捗を確認したところ、時間雨量50ミリ対応について整備済みとの確認をしたところである。②平成20年2月に高槻警察署長を通じ府警本部に島本駅周辺への交番設置の検討を依頼、本町の犯罪発生状況や他の交番からの距離などを総合的に勘案し「直ちに新設することは困難との回答だった。

問 これはすべて府の予算措置による事業である。防犯委員会からも要望、最終的には町議会でもほぼ全会一致で島本駅周辺の交番

設置を求めてきた。府は色々な基準を作った交番をつくれぬ理由にしているようだ。カジノを造る、夢洲の液状化する恐れのある所にインフラ整備をし、地震や津波被害に弱い人工島を造りアクセス整備に巨額の税金投入を許してはいけない。島本町は京都府との県境であり、様ざま犯罪が起こつた際に不安だ。防犯のための交番は必要である。

答 現状では犯罪が6割程度減少している。現時点では新たな交番設置がされる環境にはないと判断している。

その他の質問項目
▼島本町初の認定こども園整備―島本の教育・保育の質・水準の維持を求める▼第6次行財政改革「広域行政」「財政問題」は住民と課題の共有を ほか

水が生きる島本町へ自然資源の活用について

野村 篤

問 島本町内の子どもたちに自然環境を提供する機会と環境の現状は如何か。

答 幼稚園、保育所では水や土、草を五感で感じる機会と食育の観点から近隣農家の方と連携した保育を行い、小学校では川探検や水質調査、田植え体験や尺代漁場にてアマゴ釣り体験など身近な環境に関心を持つ内容を実施している。7月には町外の方も参加可能な「ワクワク！しまもと環境学校」の開催により水無瀬川河川敷において29年度は263名の来場をいただき、生き物観察会と環境学習の機会を提供している。

問 新しく開設予定の保育所について、その立地を活かした自然教育施策の計画は。

答 樹木を伐採せず、ありのままの姿を体験できる「秘密基地」というコンセプトをもち計画されている。

問 自然教育と環境の観点で、町長は大沢のキャンプ場廃止を決定されたが、次に何を

するのか。行政として今後利活用は行わないのか。民間団体に貸す、運営を任せるといってお考えは。

答 現段階では検討しておらず、少し時間をかけて協議したい。

問 尺代や大沢といった町外からの訪問者を得られる地域の維持発展を考える際、その支援策は。

島本駅西地区について

中田みどり

問 駅前開発の既存商店への影響に対する心配に町が新住民の活動で一定の経済効果が見込めるとした根拠は。

答 個人の消費傾向を分析したものはない。

問 根拠なくよい効果のみを示すべきではないのでは。

答 一般に消費増が経済効果に繋がる。

問 都市計画審議会委員に利害関係者がおり、利益相反の点で正当性が疑われる。対策をとるべき。

答 利害関係を理由にする規定がないので町は対応できない。

問 市街化調整区域が市街化区域に編入されれば地価はあがるか。

答 一般に上昇する。

問 市街化により一般に地権者に経済的利益が発生する。そのため地権者が委員だと公正な第三者か疑問をもたれる。早急なルール

作りを求める。新たな農業施策の進捗状況は。

答 調査研究中につき示す段階にない。

問 駅西の開発を支援する当初の町の問題状況は何だったのか。

答 人口減少と少子高齢化で町の活力減退。

問 生産年齢人口増には子育てしやすい町づくりを。現状本町の子育て環境は悪化しつつある。住宅は供給過剰、この上、駅西に箱だけ作って人口が増え

ても一時的で、後に人口が流出する可能性あり。課題解決には子育て環境の充実が有効。

答 活力維持には多分野の複合的な取り組みが重要。

問 その他の質問項目

▼生物多様性について▼就学前の子育て環境についてこれまでの総括・検証及び今後のあり方を検討する場を

島本町における日本人拉致問題に関する取り組みについて

大久保孝幸

問 今までの島本町における北朝鮮による日本人拉致問題に対する学校教育の取り組み、また啓発活動の状況について伺う。

答 拉致問題については、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、人権侵害事象であると認識をしている。

教育委員会としては、その認識のもと例年、大阪府からの通知を受け啓発ポスターの掲出やDVDアニメ「めぐみ」を授業等で活用することについて校長会で周知を行っている。

問 校長会において、今後の取り組みについて何か言及をされているか。

答 人権課題の一つとしての取り組みをどのように進めるのか、研究をしていくと聞き及んでいる。

問 拉致問題に対する

学校教育における意識が低く、その対応が非常に遅れていると感じるが、見解を問う。

答 新たな差別を生むことがないように、学校現場とも十分連携を図り、授業の実施方法について、引き続き調査・研究を進める。

問 日本人拉致問題に関する教員研修会の開催、参加について、具体的な計画内容は決まっているか。

答 今後、国の通知を受け、教員向け研修が行われる際には、教職員に対し、受講するよう周知していく。

問 拉致問題に対する取り組みについて、教育長の見解を問う。

答 引き続き、授業等で発達段階に応じた取り組みを進める。

問 その他の質問項目

▼保険料仮算定決定通知書の紛失について

子どもの放課後の居場所づくりについて

塚田 淳

問 子どもを取り巻く環境が変化する中、島本町が行っている子どもの居場所づくりについて取り組みを問う。

答 第一、第三、第四小学校で放課後の校庭開放を実施している。

問 一度帰宅しなれば参加できない校庭開放事業があり、自宅の遠い児童は参加が難しくなる。何故このようになっているのか。

答 学校ごとの現場の事情も踏まえ決定している。

問 安全面から考えても、放課後そのまま校庭開放に参加できる方がよいのではないか。他の自治体はどうしているか。

答 近隣自治体では帰宅することなく、そのまま校庭開放に参加する例は見受けられる。

問 各小学校では、校庭開放の他に、学びサポート等実施されて

いる。一部で開催時期が重複しているが、状況と対策を問う。

答 四小においては、校庭開放が25日、学びサポートが69日で、そのうち同日開催は21日。来年度以降、可能な限り日程が重複しないよう検討を進めたい。

問 校庭開放が実施されてない二小の今後について問う。

答 今年度、試行的に実施していく、もしくは来年度に実施する方向で検討を進めている段階である。

問 町管理の公園のボール遊びについて、一律で禁止にせず、緩和できそうな場所は緩和を検討頂きたいが、町の見解を問う。

答 子育て世帯の増加が見込まれる事も踏まえ、緩和策については、地域性に配慮しながら、地域とともに検討を進めたい。

島本町の将来見通しについて

伊集院春美

問 府の見通しで本町は、高齢者人口が府内5番目程に多い。後期高齢単独世帯数は将来推計で府内35・7%増の見込み。本町の後期高齢単独世帯数は、

答 その推計は実施していない。

問 確かに難しい部分。ひとり暮らし高齢者等の実態把握事業で、大阪北部地震の際、一人暮らし高齢者も含む避難行動要支援者への

答 避難行動要支援者への安否確認等の対応は、必要な方の情報を事前に登録し、地域の支援機関と共有する避難行動要支援者登録を平成28年度開始。今般の地震発生後、まずは民生委員児童委員の方々から対象者に対し電話で安否確認、繋がらない場合は直接訪問。それでも確認できなかった対象者は健康福祉部各課や関係機関と連携し、

問 入院や入所等の情報収集で、翌日に対象653人全員の安否を確認。

答 ひとえに民生委員児童委員の方々のご協力があったこそ。府の検証への町長見解を。

問 人口動向等に伴う課題を認識し、将来を見通したまちづくりを進めることが重要。

答 機能の維持充実のため職員一人ひとり、組織全体の力量を高める組織作りに取り組みたい。

問 その力量を高める答弁は、具体的にどういう施策を打つのか。

答 その力量を高める答弁は、具体的にどういう施策を打つのか。

問 人材育成や改革意識の醸成、機能的な組織体制の構築、個々の職員の能力や意識を高めながら組織全体の意識の共有や、組織力の向上に繋げて組織全体の力量を高めたい。

答 人材育成や改革意識の醸成、機能的な組織体制の構築、個々の職員の能力や意識を高めながら組織全体の意識の共有や、組織力の向上に繋げて組織全体の力量を高めたい。

問 その他の質問項目

答 その他の質問項目

意見書

議会は次の意見書を全員賛成で可決し、6月27日付けで、大阪府知事に送付しました。

森林防災事業に関する意見書

平成29年10月22日から23日にかけての台風21号に伴う記録的な豪雨と暴風により大阪府南部地域を中心に多くの土砂崩壊が発生し、一人が犠牲になるなど、府民は甚大な被害を受けた。また、私たちの住まい働く島本町においても、町域面積の約70%が森林であり、多数の倒木・土砂崩れなどが発生している。近年の台風被害の増大は地球温暖化が一つの原因と考えられるが、森林の災害防止機能の低下が被害を大きくしており、大きな課題が残されていると危惧をする。

森林は土砂災害防止機能だけではなく、温室効果ガスを吸収する地球温暖化防止機能、水源涵養機能、生物多様性保全機能など、多くの公益的機能を有しており、府民・町民の一人一人が森林から多くの恩恵を受けている。このような状況を鑑み、大阪府においては森林環境税を創立され、自然災害から暮らしを守る取り組みや健全な森林を次世代につなぐ取り組みに尽力され、成果を上げつつあると高く評価をする。しかし、土砂災害対策が必要な森林は広範にわたっており、異常気象による豪雨や大型台風によって多大な土砂災害が予想され、なお一層森林防災事業を充実させる必要がある。

よって、大阪府においては、森林防災事業を充実させるため、大阪府の森林環境税を踏まえて、中長期的視点に立脚し目標を定めて森林防災事業の充実を強く要請する。

議会を傍聴しませんか

平成30年島本町議会9月定例会議は下記のとりの開催予定です。
(いずれも午前10時開議予定)

本会議(役場3階議場)

9月3日(月)、4日(火)、5日(水)、6日(木)、28日(金)

総務建設水道常任委員会(役場3階委員会室)

9月10日(月)、11日(火)、12日(水)

民生教育消防常任委員会(役場3階委員会室)

9月13日(木)、14日(金)、18日(火)

編集後記

大阪北部地震及び平成30年7月豪雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。島本町は幸い人命に関わる被害はなかったものの、将来は南海地震が懸念され、気候変動による豪雨が頻発することが全国的にも予想されています。議会としてもよりよい防災のための取り組みに一段と励んでまいりたいと思います。皆様のお声をお聞かせ下さい。(N・M)